

バン・トラ コーナーについて

第1条 (参加規程)

原則として USS オートオークション規則に準じますが出品条件に制限があります。
トラックにおいては荷台形状が平ボディから特装車まで多岐にわたることから特殊なコーナーとし、下記のように別途規則をもって行うものと致します。

第2条 (出品・落札規定)

- 1、原則として USS オートオークション出品・落札規則に準じます。
- 2、原則として出品の際には車検証コピーを添付して頂きます。(出品票と一緒に)
- 3、出品の際には必ず車台ナンバーを確認の上、出品して下さい。

〈小型〉

- ・ 軽自動車は対象外
- ・ 最大積載量 2 トン以下の車輛

〈中型〉

- ・ 最大積載量 2 トン超え、5 トン未満
- ・ 車輛総重量 8 トン未満 (4 トンベース)
- ・ 乗車定員 11 人以上 30 人未満の車輛
- ・ 小型特殊車輛 (書類が市町村で発行出来る車輛)

〈大型〉

- ・ 最大積載量 5 トン以上の車輛 (大板プレート)
- ・ 車輛総重量 8 トン以上の車輛 (大板プレート)
- ・ 乗車定員 30 人以上の車輛 (大板プレート)
- ・ 大型特殊車輛

第3条 (検査規定)

原則として USS オートオークション検査規定に準じます。

第4条 (クレーム規定)

- 1、原則として USS オークションクレーム規定に準じます。
- 2、代金減額請求ができるものは、エンジン等主要箇所およびセールスポイント等の記載箇所のみとし、内外装の損傷 (色違い等含む) および車載工具等の不足については、認めないものとします。
- 3、その他クレーム規定に該当しない内容につきましては USS の裁定と致します。
- 4、小型、中型、大型車輛の上物につきましては未検査のためノークレームと致します。

第5条 (搬入規定)

原則として搬入はオークション開催日前日の正午 12 時までとなります。

第6条 (搬出規定)

- 1、USS が認める車輛につきましては入金後搬出とさせていただきます。
- 2、落札車輛について所定の期限内に搬出が行われなかった場合、落札店は別途定める搬出遅延ペナルティを USS 新潟に支払うものとします。

第 7 条（書類規定）

原則として USS オートオークション書類規定に準じます。

USS 新潟会場事務局 平成 25 年 8 月